

# 登園届の提出のお願い

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたいがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

◇医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

病名	感染しやすい期間	登園めやす
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まり、全身状態が良好なこと
手足口病 ヘルパンギーナ	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹	発熱している間	解熱し、機嫌が良く、全身状態が良いこと

## 登園届 (保護者記入)

鳩の森保育園 園長殿

園児名 \_\_\_\_\_

病名「 \_\_\_\_\_ 」と診断され、

年 月 日 医療機関名「 \_\_\_\_\_ 」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印またはサイン \_\_\_\_\_